

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成21年1月22日(木)午後7時～午後7時13分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 学校教育部長 和田豊
教育政策課長 曾我勉
学校教育課長 柳下正祐
教職員担当課長 西村泰和
課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 長澤貴

(事務局)

- 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 座間亮
教育政策課上級主査 望月啓一郎

4 議事日程

- 日程第1 議案第1号 平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について(学校教育課)

5 議事の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 会議録署名委員の決定…山田委員、青木委員に決定

(3) 日程第1 議案第1号 平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について(学校教育課)

提案理由説明…教育長、学校教育課長

青木教育長…それでは、「平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について」を御説明申し上げます。同調査は、国が平成19年度から実施しておりますが、平成21年度の調査に本市が参加することについて、付議をいたすものです。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校教育課長…それでは、御説明申し上げます。資料を御覧ください。まず、資料1「実施要領」でございます。基本的には、平成20年度の実施要領と、方向性については変わっておりません。変わった点といたしましては、4ページ目の下から2行目から次ページにかけての(4)調査結果の活用、(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項の下線部分、6ページの9「留意事項」(1)のオとカが追加された点です。これらは、資料2「実施要領の主な変更点について」にも示してありますように、主に「活用の徹底を明記した」という点であります。これらを踏まえるとともに、「実施要領」の3「調査の対象とする児童生徒」には、「国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。」と明記されているように「原則参加」を意図した文言になっていること、また、資料3「参加についての文部科学省からの通知」の下線部分には、「同実施要領に基づき本調査を実施するにあたり、本調査への参加について確認します。」と明記されているように、こちらも「原則参加」を意識した「参加を確認する」という文言になっていることから、国としては、参加が基本であるという姿勢をとっております。所管といたしましては、調査の目的にあるような効果が期待できること、本調査への参加によって特に支障を来しているわけではないことから、来年度につきましても参加をしていきたいと考えております。以上でございます。

(質 疑)

青木教育長…これまでに参加しなかった公立学校は全国でどのくらいあるのでしょうか。

また、この調査は今後も悉皆調査として行われるのでしょうか。

学校教育課長…この調査は、資料には特に示されていませんが、今後5年間くらいは同

様に実施されるという見通しがあるようです。

学校教育課課長補佐…初年度には、愛知県犬山市が参加しませんでした。2年度目の状況は、はっきりとは把握していませんが、ほとんどのところは参加していると思われます。

桑原委員…4月の実施なので、小学校の場合、実質5年生時までの学力を調査するということですか。

学校教育課長…そういうことになります。

桑原委員…そうしますと、調査結果を6年生になってからの学習に役立てるとのことですか。

学校教育課長…基本的にはそうしたいのですが、調査結果は早くても夏休み明けになってしまいますので、難しい面があります。本市としては、結果がでましたらなるべく早く分析し、方針を示していきたいと考えています。

桑原委員…調査結果が遅くなる理由は何でしょうか。

学校教育課長…国としても、数が多いことと、慎重を重ねているということかと思えます。

桑原委員…今の時代、さっとできそうな気もしますが。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 委員長閉会宣言

平成21年2月26日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（青木委員）